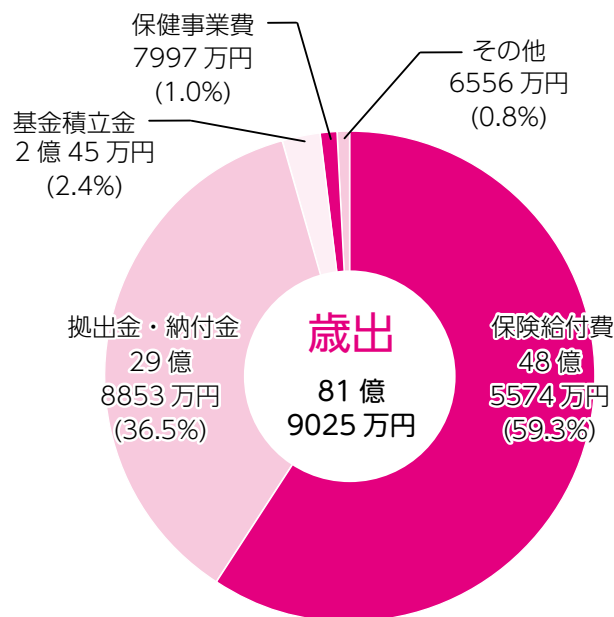
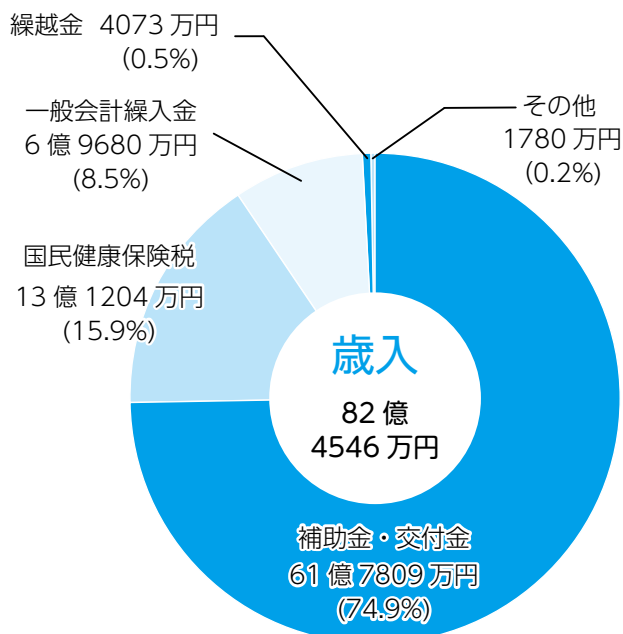


平成 29 年度 国民健康保険財政状況

平成 29 年度決算状況については、前年度繰越金や交付金などで財政収支の均衡を図りました。今後も一人当たりの医療費が増加していくことで、国保財政は依然厳しさを増していくことが推測されます。



■国保加入者数、1人当たりの保険税などの推移

年 度	国保加入者数	1人当たりの国保税	保険給付費	1人当たりの保険給付費
平成 27 年度	15,339 人	8 万 7,382 円	48 億 1,508 万円	31 万 3,911 円
平成 28 年度	14,783 人	9 万 1,111 円	47 億 7,754 万円	32 万 3,178 円
平成 29 年度	14,118 人	9 万 4,528 円	48 億 5,574 万円	34 万 3,940 円

■厳しい財政状況

平成 29 年度における本市国保特別会計の単年度収支は、繰越金や交付金などで収支の均衡を図っていますが、次年度に交付金などの精算返納があることから実質的な赤字の状況となっています。このような状況の中、市が国保財政の改善に取り組むとともに、加入者一人一人が自分の健康に関心を持つことが国保財政改善への第一歩です。

■医療費と保険税

加入者数は年々減っている一方で、加入者の高齢化や医療の高度化などによる 1 人当たりの医療費は増えています。また、医療費として国保が負担する保険給付費に対する保険税収入の割合は、10 年間で約 1 割減っています。

■国保の都道府県単位化

国保制度を維持するために、平成 30 年 4 月から長崎県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保運営の中心的な役割を担っています。

財政運営のしくみは変わっていますが、医療の受け方や保険税の納付方法および各種届出・申請手続きはこれまでどおり変わっていません。

「特定健診」を受けましょう！

国保の医療費を抑えるためには、私たち一人一人が健康な体を維持することが大切です。

国民健康保険では、皆さんの健康を守り、安心して生活できるように、特定健康診査・特定保健指導などを行い、病気の早期発見・早期治療、重症化を抑えるなどの健康づくりを進めています。

年に一度は必ず健診を受け、健康づくりに努めましょう。

「ジェネリック医薬品」を活用しましょう！

ジェネリック医薬品とは、低価格でありながら、新薬と同等の安全性や効能・効果が認められた医薬品のことです。

窓口での負担も減りますので、かかりつけの医療機関や薬局に相談し、積極的に活用しましょう。

問い合わせ先 保険健康課国民健康保険班
(☎ 63-1111 内線 231)